

平成 31 年度 新発田市宅地造成事業特別会計予算

議第124号

平成31年度新発田市宅地造成事業特別会計予算

平成31年度新発田市の宅地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,535千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月27日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算
(歳 入)

宅地造成事業特別会計 (単位:千円)

(歳出)

宅地造成事業特別会計 (単位:千円)

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

宅地造成事業特別会計
(単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 使用料及び手数料	165	162	3
2 財産収入	7,370	20,680	△13,310
歳入合計	7,535	20,842	△13,307

(歳 出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 宅地造成事業	1,576	1,880	△304
2 一般会計償還金	5,959	18,962	△13,003
歳 出 合 計	7,535	20,842	△13,307

宅地造成事業特別会計 (単位:千円)

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料
1 項 使用料

款 項 目		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1	使用料及び手数料	165	162	3
	1 使用料	165	162	3
	1 行政財産使用料	165	162	3

2 款 財産収入
1 項 財産売払収入

2	財産収入	7,370	20,680	△13,310
1	財産売払収入	7,370	20,680	△13,310
1	不動産売払収入	7,370	20,680	△13,310

宅地造成事業特別会計
(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
1 宅地造成用地使用料	165	○宅地造成用地使用料 [地域整備課] 165

1 土地売払収入	7,370	○土地売払収入 [地域整備課] 7,370

3 歳 出

1 款 宅地造成事業
1 項 宅地造成事業

款 項 目		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内訳	
					特 定 財 源	一 般 財 源
1	宅地造成事業	1,576	1,880	△304	1,576	
	1 宅地造成事業	1,576	1,880	△304	1,576	
	1 宅地造成事業	1,576	1,880	△304	使用料手数料 165 財産収入 1,411	

2 款 一般会計償還金
1 項 一般会計償還金

2	一般会計償還金	5,959	18,962	△13,003	5,959	
1	一般会計償還金	5,959	18,962	△13,003	5,959	
1	一般会計償還金	5,959	18,962	△13,003	財産収入 5,959	

宅地造成事業特別会計
(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
		宅地造成事業の実施及び販売宅地の維持管理等に要する経費
12 役務費	1,459	住宅・住環境 ○菅谷住環境宅地造成事業〔地域整備課〕 手数料 280 280
19 負担金、補助及び交付金	117	○金塚住宅団地造成事業〔地域整備課〕 手数料 750 750 ○宅地造成事業〔地域整備課〕 手数料 546 下水道事業受益者負担金及び分担金 429 117

		一般会計からの借入に対する償還金
23 償還金、利子及び割引料	5,959	事業管理等に要する一般経費(地域整備課) ○一般会計償還金〔地域整備課〕 一般会計償還金 5,959 5,959

